

# 建築物等の鉄骨の組立等作業主任者技能講習 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

1. 講習日 : 令和7年7月24日(木)～25日(金) 申込締切日7月16日
2. 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町8-22)
3. 申込受付 : 建災防福山分会事務局  
場 所 〒720-0034 福山市若松町8-22 TEL: 084-924-4320  
受付時間: 平日8時30分～16時30分 (昼休憩(12～13時)及び土日祝日は除く)  
※行事等で閉局する場合がありますので、来局される際はご注意ください。
4. 申込方法 : 受講申込に必要な下記①～⑥を持参または郵送でお申込みください。  
郵送の場合送付物が増えますので、必ず作業主任者技能講習の受講申込方法で詳細をご確認ください。

- ①作業主任者技能講習受講申込書 (記入例参照)
- ②受講料及びテキスト代      ③写真 [3×2.4cm] 2枚 (申込書に貼付)
- ④本人確認書類の写し (氏名・生年月日記載の公的書類 (運転免許証等) )
- ⑤修了証返信用定形封筒 (住所・宛名を記入後 簡易書留460円分の切手貼付)
- ⑥建災防宛て奨励金の領収証 (建災防の広島県内会員のみ)

建災防の会員様には奨励金をお出しします。(お一人当たり免除なしコース¥500、一部免除コース¥350)申込時に清算しますので、建災防宛てに御社領収証を作成頂きご持参ください。

5. 受講資格 : 建築物等の鉄骨の組立て等の作業に満18歳に達した後3年以上従事した経験を有する者  
学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校または中等教育学校において土木又は建築科を卒業し、その後、建築物等の鉄骨の組立て等の作業に2年以上従事した経験を有する者
6. 免除資格 : (A') 職業能力開発促進法に掲げるとび科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者  
(A) ①安衛法の技能講習規定に定める職業訓練修了者  
②とび科に係る1級又は2級の技能検定に合格された者  
(B) 鋼橋架設等、又はコンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了された者  
\*免除資格者は資格証をコピーしてご持参下さい。

7. 講習内容・受講料およびテキスト代 : ※両日共 昼休憩 12:00～13:00

		○印が受講科目	免除なし		一部免除	
	講習科目	講習時間	C	B	A	A'
1日目	専門知識	8:50～15:10 (午前10分,午後10分休憩含む)	○	○	/	/
	工事用設備等知識	15:20～16:50	○	○	/	/
2日目	作業環境等に関する知識	8:50～10:20	○	/	/	/
	安全衛生教育	10:30～12:00	○	/	○	/
	関係法令	13:00～14:30	○	○	○	○
	学科試験	14:40～15:40	○	○	○	○
テキストは、第3改訂3版(R6.4.12)以降のものをご使用ください。		受講料	11,000円	8,800円	8,800円	8,800円
		テキスト代	2,145円	2,145円	2,145円	2,145円

8. その他 :
  - ①事前説明がありますので、講習開始時間10分までに着席してください。
  - ②当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは、当日お渡しします。
  - ③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
  - ④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
  - ⑤講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
  - ⑥講習当日の朝、お弁当の注文の取りまとめをします。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。  
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会にお問い合わせ下さい。

TEL: 084-924-4320      fax: 084-924-4331